

令和4年2月

外務省在外公館派遣員試験における

新型コロナウイルス感染症の対応および感染予防に関する受験者へのお願い

(一社)国際交流サービス協会

外務省在外公館派遣員試験につきまして、当協会では、「1. 試験会場での取組み」に従い、試験を実施することとします。また、受験者の皆様は「2. 受験申込みに関するお願い」の各項目をご理解の上、「3. 受験者へのお願い」の各項目についてご協力をお願いいたします。

1. 試験会場での取組み

- (1) 試験監督員は出勤前に検温を行うなど、健康管理に十分配慮します。
- (2) 試験監督員は試験会場においてマスクを着用するとともに、都度、手指の消毒を行います。
- (3) 試験会場の設備に応じて、空調機を稼働する、試験室の窓が開く場合には窓を開けるなど、換気を行います。このため、試験室の室温調節ができない場合がありますので、容易に着衣・脱衣ができるよう服装に十分ご注意ください。
- (4) 試験室の座席については、他の受験者との距離が十分確保できる配席としています。

2. 受験申込みに関するお願い

新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、試験を延期等する可能性があることをご承知おきの上、ご応募頂きますようお願い致します。

3. 受験者へのお願い

「新しい生活様式」の実践例(新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」(2020年5月4日))を参考に、感染予防(手洗いの励行、外出時のマスク着用等)に気を配り、試験当日までの体調管理に努めてくださいますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の感染状況によっては、試験会場での対応等について新たな案内をさせて頂く場合がございます。随時、当協会ホームページでご確認ください。

(1) 受験に当たってのお願い等

①試験会場に向かう前に、自宅等で検温をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症など(学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症)に罹患し治癒していない方、また発熱、軽度であっても咳などの風邪の症状が続く、強いだるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)のいずれかの症状があつて新型コロナウイルスの感染が疑われる方は、他の受験者への感染の恐れがあるため、当日の受験を控えて頂くようお願いいたします。

②新型コロナウイルス感染症罹患者の濃厚接触者として特定され、試験前日までに解除されていない方の受験は認められません。

なお、①、②を理由とした欠席者向けの再試験は予定しておりません。

③全ての国・地域から帰国される方は、検疫所長が指定する場所(自宅等)において指定された期間の待機が終了した上で受験してください

(2) 試験会場でのお願い

①試験会場にて検温を実施する予定です。

37.5℃以上の方、軽度であっても咳などの風邪の症状が続く、強いだるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)のいずれかの症状のある方は受験をお断りする場合がございます。

②試験会場内ではマスクの着用をお願いいたします。マスクを着用されていない方は、受験をお断りする場合がありますのでご注意ください。なお、試験中の本人確認の際には、試験監督員の指示で一旦マスクを外していただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

③試験会場への入場時の混雑を避けるため、時間に余裕をもって来場するようお願いいたします。会場内では、入場時・退場時を含めて他の受験者とできるだけ距離を保ち、密集を避け、また会話を控えてください。

受験者の皆さまには、ご不便をおかけしますが、感染拡大防止に向けて、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

以 上